

随意契約（相手方指定）調書

件名	空き家を活用した下町型エリア再生プロジェクト業務委託	5200340
工（納）期	令和 5年 3月 17日	
契約締結日	令和 4年 4月 7日	
契約金額	10,405,120円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社スピーク荒川営業所 (法人番号：8011001048037)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複数単価契約	

## 業者選定理由書

件名	空き家を活用した下町型エリア再生プロジェクト業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社スピーク荒川営業所 所在地 荒川区西尾久二丁目31番1号 代表者 所長 岡崎 修平
特命理由	<p>本件は、町屋・尾久地域において、エリアを絞り、集中的・連鎖的に空き家等を様々な用途に活用及び再生することにより、まちの価値、魅力及び住環境の向上を目指すものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、本件に先駆けて指名競争入札により受託した「令和2年度荒川区空き家利活用事業コーディネート業務」において、産学官民が連携して空き家利活用に取り組む会議体「プラットフォーム」を立ち上げ、プロジェクトのサポートを行う等参加メンバーと良好な関係性を築いている。</p> <p>令和3年度においては、上記「プラットフォーム」において調査結果の共有や空き家所有者とパン屋とをマッチングさせる等の実績をあげている。本プロジェクトは5か年計画で推進するものであり、現在具体的に進めているマッチング案件もあるため、本件業務を継続して当該事業者へ委託する必要がある。</p> <p>令和3年度の履行状況は優良であることから、確実な業務の履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 (競争入札に付することが不利と認められるとき)